

(3) 福祉教育としての全国障害者 スポーツ大会ボランティア*

- 学生のまごころパートナー体験の追跡調査から -

矢澤圭介**

問 題

第4回全国障害者スポーツ大会(愛称「彩の国まごころ大会」)が、平成16年11月13～15日に、熊谷市を主会場に埼玉県で開催された。その目的は「障害のある選手が、障害者スポーツの全国的祭典であるこの大会に参加し、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与すること」(第4回全国障害者スポーツ大会埼玉県実行委員会, 2003)であった。県内の9つの社会福祉系の大学, 短大, 専門学校の一つとして、立正大学は県から240名の「まごころパートナー」の養成を委託された。「まごころパートナー」とは、大会愛称にちなんで名づけられた、「大会に参加する選手が快適な環境のもとで競技に挑むことができるよう案内誘導, 介助を行うとともに、選手との交流を深め、大会運営の円滑化を図る」学生ボランティアであった。「障害を乗り越え前向きにがんばる選手の良き友として、また、良き理解者として選手をサポート」することが期待されていた。それには「選手団担当」と「競技担当」とがあった。「選手団担当」は「選手団の歓送迎, 案内誘導, 介助, 手話通訳等を行」い、「選手との交流を深め, 来県から離県まで, 選手団と一緒に行動する」(11/11選手団来県, 11/16選手団離県)役割であった。また、「競技担当」は「競技に際し, 選手の案内誘導, 介助, 手話通訳等を行」い、「式典, 表彰の補助や競技の運営補助を行う」役割であった。前者700名, 後者100名, 計800名の養成が想定されていた。そのうちの240名の養成が、立正大学に委託されたわけである。まごころパートナーは、27講義のカリキュラムからなる「まごころパートナー養成講座」を受講することが義務づけられていた。

それを受け、立正大学では平成15年度の教養的科目・「総合科目Ⅱ」(後期, 集中授業。9/30～1/10)と平成16年度の同・「総合的科目Ⅰ」(前期, 通常授業。5/8～6/26, 10/6, 13補講, 10/30大会期間中の行動計画)において、この養成講座を展開することにした。学生

* The Volunteer Works at the 4th National Sports Games for the Challenged as the Welfare Education : The Follow-up Survey on the Students' Experiences as the Voluteers at the Games

** Keisuke YAZAWA, 立正大学社会福祉学部

キーワード : 大学生ボランティア, 第4回全国障害者スポーツ大会, 障害観の学習, 縦断的調査

にとって卒業単位になる教科としての位置づけを与えることで、ボランティア養成のニーズに確実に応えるための措置であった。こうして、平成15年度の1, 2年生が、同年4月の履修登録から数えると平成16年の本大会の終了まで1年7カ月(総合科目Ⅱの開講式から数えて1年2カ月)の福祉教育を体験したのである。この間のカリキュラムや体験はつぎのようであった。まず、総合科目Ⅱでは、大会の概要、まごころパートナーの心構え、障害者スポーツ各論(身体障害, 知的障害), 障害者福祉について, 視覚障害者とその方々への介助技術, 肢体不自由者とその方々への介助技術, 知的障害者とその方々への援助の実際, 聴覚障害者について, 要約筆記技術1・2の13講義(授業)(講義は全員, 介助技術・要約筆記はほぼ50人クラスで実施)が行われた。平成16年に入って、まごころパートナーのリーダーが募集され、立正大学からは37名(養成校全体では120名)が応募し、2/29そして7/11に養成校のリーダー全員が会して研修会が行われた。そして、総合科目Ⅰでは、10回の手話実技授業, 5/29, 30のリハーサル大会, 選手からボランティアに望むこと, 手話実技補講, 大会期間中の行動計画の14講義(授業)(手話実技は30人クラスで実施)が行われた。大会前には約1カ月間、各選手団の応援グッズの企画・製作が学内で遅くまで取り組まれた。また、選手団担当は、選手団宿舎の近くのホテルに5~6日間合宿し、ボランティア学生同士のチームワークを醸成した。こうした相当に密度の濃い教育プログラムが展開されたのである。

この教育プログラム、学生の側から言えば学習プログラムは、どんな学習成果を学生にもたらしたのであろうか。彼らはそこからどのような経過で、どんなことを学習したのか。この教育心理学的問題が、本研究のテーマである。その学習効果としては、具体的な介助技術とか、障害者スポーツに関する具体的な知識等の獲得といったものが当然にある。しかし、ここでは、問題を2つに絞って検討していくことにする。彼らは今回の経験を通じてどのような「障害観」を獲得したのか、また、どのような「障害者スポーツ観」を獲得したのかである。そこで、彼らの学習体験を評価するための基礎として、2点についてそれぞれ若干の議論をしておきたい。1つは「障害は個性か」であり、もう1つが「生活・文化とスポーツ」である。

障害をどう捉えるか、つまり障害と障害のある人をどのような関係で捉えるかは、障害者観、その人権保障、障害への実践的対応と関係する重要な問題である。高橋明(2004)は障害者スポーツを概説する中で、国際障害者年行動計画(1980)の「障害という問題はある個人とその環境との関係としてとらえることがずっとより建設的な解決の方法である」という文を引用し、つぎのように述べる。「私はこの文でいう『個人』とは、障害ということを一人の人間の『個性, 特性』としてとらえられないかということだと考えています。また、『環境』とは、それぞれの個性のちがいによって異なる便利, 不便さの状況という意味だと思います。たとえば、背の高い人がいれば、背の低い人もいる。太った人がいれば、やせた人もいる。……(筆者略)……というように、それぞれの身体的な個性, 特性として障害をとらえられないか。また、背

の高い人は高い所の物をとるのに便利であるが、低いところを通るのに不便である。……（筆者略）……人それぞれ、個性、特性によって、便利、不便の環境がちがうという考え方です。すなわち、障害者に対しても、一人の『個人』としてその障害を『個性、特性』としてとらえ、『人それぞれ不便さがちがう、また、取り巻く環境によっても不便さがちがう』という『環境』の問題で考えることが、最近の建設的な考え方と思っています。」医療・リハビリテーションスポーツから出発し、競技スポーツ、さらに生涯スポーツとして発展しつつある障害者スポーツの推進者の観点からは、この「障害＝個性論」は依拠しやすい立場である。

この考え方を、障害児教育学の観点から茂木俊彦（2003）はつぎのように批判する。

障害児のために特別に設置される学校や障害児学級は、障害児・者の隔離収容政策の教育版である。子ども・人間は一人ひとりに違いがあって当然だ。学校というところは本来、違いがある者同士が、その違いを認めあいつつ共に生き育つことを追求する場であるはずだ。この「共生共育」をスローガンとする1970年代の運動の中で、障害は個人個人の違いをもたらす種々の個性の一つとして位置づけられた。その故に、障害児のための特別な学校・学級を否定し入学を拒否すべきである。このように、障害＝個性論は、障害児のための特別な教育の場の否定の論として機能した。

障害は個性の一つであるから、あるがままに受け入れられるべきである。障害の軽減という課題を設定し、専門的な治療や訓練を行おうとする専門家は、その問題性に気づくべきである。障害の軽減とは究極的には障害をなくすということになる。これは障害の存在を否定する優生学の思想に他ならないのではないか。しかし、機能・形態障害の状態は、相対的に固定することはあっても絶対的に固定することはきわめて稀である。障害は人の行動をより自由にする方向でも、逆に制限する方向でも変化する。そこには、治療その他の専門的アプローチが不可欠のはずである。こうして、障害＝個性論は、各種専門職による障害の軽減に向けた意図的・系統的取り組みを拒否する論として機能する。

平成7年度版の『障害者白書』（総理府）は、「共生」の障害者観を一步進めたと位置づけて障害＝個性論を打ち出した。「歌の上手な人もいれば下手な人もいる。これはそれぞれの人の個性、持ち味であって、それで世の中を二つに分けたりはしない。同じように障害も各人が持っている個性の一つと捉えれば、障害のある人となない人といった一つの尺度で世の中の人を二分する必要はなくなる」しかし、歌が上手、下手といったことと障害を同列におくこの議論は、障害によって発生してくる困難、特別なニーズに注目させない方向へと人びとの認識を誘導し、ニーズに対応する社会的・行政的方策の立案と実施を回避する方向で機能する可能性がある。行政担当者が説く障害＝個性論は、障害のある個人が言うのとは異なった役割を果たす。人間一人ひとりとはみな違った存在で、障害者もその一員にすぎないという一般論に障害者問題を流し込み、そのことによって障害者の権利保障の推進をはばんだり、水準を引き下げたりというマイナスの効果をもたらす。

障害者自身が、「障害があることは不便を感じることはあるが、不幸なこととは考えていな

い。そうであるから、障害についてあまり深刻に考えないでもらいたい。障害のない人びとと同じように一個の人間としてふつうに付きあってもらいたい」と言い、それに応じて健常者がしかるべく接していくことは正しい。しかし、障害 = 個性論は、教育や福祉の実践、障害分野の制度・行政の面では有害である、と茂木は主張するのである。

つぎに、「生活・文化とスポーツ」について考えたい。筆者はこのプロジェクト研究の一環として、知的障害者更生施設で障害者スポーツがどのように取り組まれているのかを調査するため、平成15年夏、コロニーにいがた白岩の里を視察した。児童部、成人部、高齢期更生部、重複更生部、社会復帰部からなる定員300人の新潟県立の大規模施設である。ここで、重複更生部と成人部で担当職員から、そこでのスポーツ取り組みについて相当突っ込んだ聞き取りをした。重複更生部は、定員50人の肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語障害をあわせもった知的障害者の生活の場である。そこでは、楽しく身体を動かすことにより、全身機能を高めるとともに、情緒の安定を図ることが目的とされ、毎週4日間、「日中活動」が行われている。午前中は利用者全員を対象に、歩行と班活動（作業・音楽・創作）を実施している。午後は、領域別活動を行っている。「うんどう」、「せいかつ」、「よか」の3領域について利用者がなじみやすい活動名をつけ、5つの集団活動と、6つの小グループ・個別活動を組み合わせてプログラムを構成している。集団活動は全員を対象とし、小グループ・個別活動は、個々の援助計画の課題のもとに、その人に一番必要な活動を一人ひとつ選択してもらい、グループ編成している。この「うんどう」領域には、「スポーツ（集団）」、「トリム（集団）」、「ストレッチ（小グループ・個別）」、「リハビリ（小グループ・個別）」、「トランポリン（小グループ・個別）」活動がある。「スポーツ」は、身体障害の比較的軽い、ランニング程度の運動が可能な利用者を対象に、ラジオ体操・ランニング・フットベースボール、フライングディスク等を行う。「トリム」は、身体障害が重い、寡動等の傾向がある利用者を対象に、歩行、移動の少ない部分運動、ゲーム（円陣ボール転がし、ボール卓球、風船バレー等）を行う。「ストレッチ」は、四肢に軽いマヒのある利用者や寡動傾向の利用者を対象に、関節や筋を伸ばすストレッチ運動（ビデオ教材の利用、ダンベル体操、チューブ体操等）を行う。「リハビリ」は、リハビリ専門医の診察により、リハビリメニューが明確になっている利用者を対象に、歩行リハビリ（万歩計や歩行器試用）、指の拘縮のリハビリ（新聞折り等）を行う。「トランポリン」は、視覚障害者を対象に、4人に2人の職員が付いてトランポリン、ボール遊び等を行う。「うんどう」は週2日行うので、例えば、恥骨骨折の変形による歩行困難のK・Mさんは、1日はトリム（ゆるやかな運動を楽しむ）とリハビリ（歩行器歩行とそのチェック）、もう1日を自主歩行（歩行器での自主トレーニング）とクリーニング運び（係り活動、背筋を鍛える）というように組み合わせて実施する。このように重複更生部では、リハビリ的な観点から職員がリハビリ専門医・理学療法士・盲学校教師・障害者交流センター職員（スポーツ講習）と連携して、個別計画的に障害者スポーツを熱心に工夫しながら支援を行っている。

他方、成人部は、定員75名の重い知的障害で言葉によるコミュニケーションが困難な人や行動障害の強い方の生活の場である。毎週2日、1日1時間30分の「体力づくり」は、ラジオ体操、ストレッチ、ランニング、ウォーキング、フライングディスク、パトミントン、卓球、陸上種目を行う。作業棟は冷房なく、7～8月はプール指導がある。クラブ活動はなく、土・日にスポーツのボランティアが関わってくれる。その他のスポーツ活動は、様々な行事への参加である。4、5月に障害者スポーツ大会があり、フットベースボール、陸上、フライングディスク、卓球（ずば抜けた人が1人いて、毎日練習し、町のサークルに毎水曜日に通っている）、水泳（身につけている人のみ参加）が行われる。秋にスポーツ交流会や教室への参加がある。10月の寺泊シーサイドマラソンの5kmに、希望者のみ参加する（高齢期も含め14、5人が参加し、5人の職員と走る）。また9月の所内マラソン大会1～2km程度がある。中軽度の方には運動の好きな方が多い。このように、ここではレクリエーションと体力づくりとして障害者スポーツが行われ、職員のかかわりはボランティアに委ねる部分と共に行うことである。この中からは、全国障害者スポーツ大会に出場する利用者もないとはいえない。障害の程度や種別によって生活が異なり、それによって障害者スポーツの機能が自ずから異なってくる。

佐伯聡夫（1995）は、「日本のスポーツ界は金メダル主義＝トップを目指す、エリートをつくるシステムになっている」と述べる。「そこから、落ちこぼれ部員が出る。学校開放は団体開放で個人向けではない。高校は部活動中心で開放率が低い。それはトップを目指す主義だからである。日本のスポーツ組織は自立基盤が弱い。その原因は学校の部単位の加入による会員制度だからである。それは体育の発想から来ている。日本体育協会の名前そのものが現している。英訳は日本アマチュアスポーツアソシエーションだが、日本語では体育になる。個人会員が登録し、会費を出す（支える）制度（権利）はない。財政基盤の弱さが、行政依存を生む。これは、日本の市民社会の弱さでもある。しかし、こうした中で、市民スポーツが生活にじょじょに定着し、誰でもが楽しめるようになってきている。コミュニティスポーツを進めるには、a. 街づくり（ハード）＝駅づくり、道づくり等、b. 暮らしづくり（ソフト）＝ライフスタイルの中に、日常的にスポーツができるように、いろいろな人たちとスポーツ交流ができるライフスタイルをつくる、ことが必要だろう」こういう文化のあり方が、スポーツを規定している。

このように見てくると、全国障害者スポーツ大会におけるスポーツは、競技スポーツ（金メダル主義）的で、より生活的な市民スポーツやりハピリとしてのスポーツも含みうる、障害者スポーツの広がり観点からは、狭いものになっているといえよう。

方 法

調査対象：平成16年開催の第4回全国障害者スポーツ大会の「まごころパートナー」（選手団担当、競技担当）としてボランティア参加することを目的に、立正大学が平成15年に開講した教養的科目「総合科目Ⅱ」（後期）および平成16年に開講した「総合科目Ⅰ」（前期）を受講

した社会福祉学部学生。平成15年「総合科目Ⅱ」の履修者は453名であった。が、9月末の開講式での調査への協力者は、384名（1年生209名、2年生175名；男女比は27：73）であった。このように調査時の状況によって、必ずしも履修者全員を調査対象にできなかった。また、「総合科目Ⅱ」に続いての平成16年度「総合科目Ⅰ」（前期）の履修者は、250名に激減した。そこで、「総合科目Ⅰ」の履修のみでも可とする措置によって、若干の履修追加があった。さらに、競技担当であれば、オリエンテーションと5/29、30のリハーサル大会に参加できれば、本大会でのボランティアとしての参加が許可され、最終的に（平成16年度1年生の追加を中心に）315名のまごころパートナーが養成された。

したがって、今回の調査協力者の全員が2年間にわたって「総合科目Ⅱ」と「総合科目Ⅰ」を継続受講し、本大会に参加したというわけではない。しかし、調査協力者から平成16年度の1年生は除外されているため、そのほとんどが2年間継続して講座に取り組んだ学生であったと考えられる。「総合科目Ⅱ」と「総合科目Ⅰ」では、「まごころパートナー養成講座テキスト」（第4回全国障害者スポーツ大会埼玉県実行委員会、2003）によって、前者では障害者スポーツ概論、障害者福祉、障害者各論と介助技術、そして要約筆記実技の13講座が集中講義で行われ、また、後者では手話実技10講座が通常授業で行われた。そして、平成16年の5/29、30のリハーサル大会、11/13～15の本大会で選手団担当と競技担当のボランティア活動が行われた。本大会中、選手団担当の学生の場合は、出迎えから見送りまで5～6日間にわたる活動であった。

調査内容：1. 所属学科、学年、性別、所属サークル（a. ある [その種別は？ a. スポーツ系 b. 文化系] b. ない）、ボランティア経験（a. ある b. たまに c. やらない）、障害者との接触（a. 多い b. ある程度 c. ない）、[a., b. と回答した人に] その方々の障害の種別（a. 肢体不自由 b. 視覚障害 c. 聴覚障害 d. 知的障害 e. その他）（複数回答可）、スポーツ体験（a. する b. たまにする c. よく観戦 d. TV観戦 e. 関心がない）を聞いた。

2. 総合科目Ⅱ（総合科目Ⅰ）受講の動機（1つ書いてください）（a. 単位取得のため b. 障害者と触れ合うため c. 障害について理解するため d. 自分を変えたい e. 楽しむため f. 知識・技能を得るため g. その他 [書いてください _____]）を聞いた。また、大会に参加するか（したか）[a. する（した） b. しない（しなかった）] も聞いた。

3. 障害者スポーツの種別を知っているだけ書いてもらった（テキスト等見ないで）。今回、この結果は分析に含めなかった。

4. 障害者スポーツの意義として大切と思う順に3つ、 , , で困ってもらった（a. 身体機能の向上 [リハビリテーション] b. スポーツの楽しさを味わう c. 社会参加・地域参加の一つとして d. 健康維持・管理のため e. 精神力を高めるため f. 健常者と

の交流を深める g. 悩みなど話し合える仲間づくり h. 生きがいとして i. その他 [書いてください _____]).

5. 全国障害者スポーツ大会の意義について思いつくままに書いてもらった（3項目以上）。
6. 障害者スポーツの問題点と考えることを自由に書いてもらった（3項目以上）。
7. 障害者と触れ合う上で気をつけることを書いてもらった（3項目以上）。
8. 「障害者スポーツ」の言葉のイメージを、セマンティック・ディファレンシャル法（SD法）で測定した。「からの - 充実した、にこった - すんだ、うれしい - 悲しい、美しい - みにくい、不健康な - 健康な、かたい - やわらかい、なめらかな - がさがさした、ぼんやりした - はっきりした、止まっている - 動いている、角ばった - まるい、よい - わるい、おもしろい - つまらない、さわがしい - 静かな、遠い - 近い、強い - 弱い」という15の形容詞対のどちらに印象が近いかを7段階で評定してもらった。

調査手続：上記のアンケート調査を、平成15年度の事前（9月末開講式において）、総合科目Ⅱ受講後（1月初旬）、平成16年度の総合科目Ⅰ受講・リハーサル大会後（6月下旬）、事後（本大会後11月末）に計4回実施した。それぞれの調査協力者の数は、第1回が384、第2回が352、第3回が116、第4回が125名であった。

分析方法：全員が2年間、講座を継続受講したというわけでないが、調査協力者のほとんどがそうであったと考えられる。そこで、2年間のそれぞれの経験（講座の受講等）から、彼らの障害者スポーツに関する考え、障害者観、さらに障害者スポーツのイメージが、いっとう変化したかを縦断的に分析する。回答カテゴリーの総回答数に対する比率の変化によって、その直前の経験が及ぼした効果を検討する。

結果と考察

1 調査対象学生の属性

平成15年度の事前測定（9月末）、総合科目Ⅱ受講後測定（1月初）、平成16年度の総合科目Ⅰ受講・リハーサル大会後測定（6月中）、事後測定（本大会後11月末）の計4回のアンケート調査に協力してくれた学生の属性は、つぎのようであった。

表1のように、第2回測定と第3回以降とで、対象学生の数が約1/3に減じた。すでに述べたように、2年目に総合科目Ⅰを1年目の総合科目Ⅱに続けて受講しない学生が約200名出たためであった。本研究は追跡調査であるため、調査目的に照らして、1・2回目から3・4回目に対象者の属性にそれほど大きな変化がないことを確認する必要がある。

表1のように、所属学科は社会福祉・人間福祉比が6：4から5：5に、学年構成は下級生・上級生比が6：4から7：3に、男女比は3：7から2：8に、サークル所属は所属しない学

表1 調査対象学生の属性 - 1 (単位:人, 括弧内は%)

測定	属性等 人数	学 科		学 年		
		社会福祉	人間福祉	1年	2年	3年
事前測定	384	229(60)	155(40)	209(54)	175(46)	
総合科目Ⅱ後	352	206(59)	146(41)	194(55)	158(45)	
総合科目Ⅰ後	116	57(50)	57(50)		76(67)	37(33)
事後測定	125	68(54)	57(46)		85(68)	40(32)

注: 属性に欠損値があるため, 総計が合わない場合がある (以下同)。

測定	属 性	性 別		サークル所属		
		男	女	スポーツ系	文化系	なし
事前測定		102(27)	277(73)	174(44)	136(34)	87(22)
総合科目Ⅱ後		84(24)	265(76)	143(40)	126(36)	85(24)
総合科目Ⅰ後		22(19)	91(81)	41(36)	35(30)	39(34)
事後測定		21(17)	104(83)	46(36)	32(25)	50(39)

注: 両方に所属もあり, 複数回答。

生が若干増えている。つぎに表2のように, ボランティア経験は「やらない」が約3割から6割に増えたが, 逆に障害者との接触は「ない」が約4割から3割に減じ, 接触する障害の種別は変わらず, スポーツ体験は「関心がない」が一桁の比率から2~3割に増えている。

これらから, 1・2回目から3・4回目で, 学生の背景条件は若干変わっている。ボランティア全般やスポーツへの関心は減じ, 障害者への関心はやや増えている。どちらかというところ、相対的に課外活動より学業に集中する者の比率が増えた印象である。そこには, 学科構成や男女

表2 調査対象学生の属性 - 2 (単位:人, 括弧内は%)

測定	属 性	ボランティア経験			障害者との接触		
		ある	たまに	やらない	多い	ある程度	ない
事前測定		110(29)	170(45)	101(27)	25(6)	197(51)	159(41)
総合科目Ⅱ後		115(33)	143(41)	92(26)	29(8)	176(50)	144(41)
総合科目Ⅰ後		13(12)	28(25)	72(64)	9(8)	68(60)	35(31)
事後測定		19(15)	35(28)	71(57)	15(12)	70(57)	38(31)

注: 属性に欠損値があるため, 総計が合わない場合がある (以下同)。

測定	属 性	接触する障害者の障害種別				
		肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	知的障害	その他
事前測定		54(26)	24(11)	29(14)	92(44)	12(6)
総合科目Ⅱ後		75(28)	20(7)	35(13)	129(48)	12(4)
総合科目Ⅰ後		32(30)	9(8)	8(8)	55(52)	2(2)
事後測定		28(25)	13(11)	16(14)	50(44)	7(6)

注: 複数回答である。

測定	属 性	ス ポ ー ツ 体 験				
		する	たまにする	よく観戦	TV観戦	関心がない
事前測定		198(48)	84(20)	38(9)	77(19)	14(3)
総合科目Ⅱ後		145(39)	94(25)	32(9)	84(22)	15(4)
総合科目Ⅰ後		20(17)	22(19)	28(24)	9(8)	39(33)
事後測定		28(18)	22(14)	38(24)	36(23)	33(21)

注: 複数回答である。

比の変化も関係しているであろう。本研究では、こうした変化を一応は確認しつつ、学生の背景条件に、本質的な変化はなかったと見なして以後の分析を行う。

2 総合科目Ⅱ・Ⅰの受講動機と大会参加の意思の変容

各測定回ごとの受講動機は、表3のようである。調査用紙では、あえて第1の動機を問うという趣旨から、「1つ選んでください」と記した。しかし、回答結果には若干の複数回答があった。1回目から順にその件数は15, 16, 4, 6で、大勢把握の観点からは無視できるものとし、これらは集計から除外した。

「障害者と触れ合う」と「障害を理解するため」という動機が1・2回目では、ほぼ等しい割合でもっとも多い動機である。ところが、3・4回目では「障害者と触れ合う」が50%を超え、1・2回目から比率がほぼ倍増している。他方、「障害を理解するため」という動機は、10%代以下に減じている。ここには、総合科目Ⅱから総合科目Ⅰで受講者が約1/3に減少したことが関係しているであろう。属性分析で見たように、3回目以降の方が障害者との接触経験が比較的多くなっていたこともあるからである。しかし、2回目に「障害者と触れ合う」を動機としてあげた者78名のほとんどが総合科目Ⅰを続けて受講し、3回目でのこの動機をあげた64名のほとんどを構成していたということは考えにくい。

したがって、講義・実技の受講経験が、この動機の変化にある程度は貢献したと考えてよいであろう。障害を特に「理解を必要とすること」と捉えるのでなく、1つの人間のあり方として「人間的に触れ合えばよい」という、障害理解の変化がそこに反映していると考えられる。

つぎに、大会参加への意思についてまとめたのが表4である。

2回目までは大会への参加を表明している者が6～7割、わからないが3～4割であった。しかし、3回目からはほぼ全員が大会に参加する（した）としている。

表3 総合科目Ⅱ・Ⅰの受講動機（単位：人，括弧内は%）

動機 測定	障害者と 触れ合う	障害を理解 するため	知識・技 術を得る	単位取得 のため	楽しむ ため	自分を変 えたい	その他
事前測定	102(28)	88(24)	76(21)	55(15)	24(7)	8(2)	10(3)
総合科目Ⅱ後	78(23)	97(29)	55(16)	74(22)	14(4)	8(2)	9(3)
総合科目Ⅰ後	64(57)	13(12)	10(9)	5(4)	11(10)	4(4)	5(4)
事後測定	62(52)	14(12)	15(13)	13(11)	6(5)	2(2)	7(6)

表4 大会参加への意思（単位：人，括弧内は%）

	する(した)	しない	わからない
事前測定	219(61)	7(2)	132(37)
総合科目Ⅱ後	231(68)	10(3)	100(29)
総合科目Ⅰ後	103(97)	1(1)	2(2)
事後測定	121(100)	0(0)	0(0)

注：欠損値があり、総計が合わない。

3 障害者スポーツの意義に関する考えの変容

表5が障害者スポーツの意義について、大切と思う順に第3位まであげてもらった結果の集計である。ここでは、順位別に人数%の多い順位を全体の重視度として示してある。

第1に重視されているのは、「スポーツの楽しさを味わう」、「生きがいとして」という心理的(個人的)意義である。第2が「社会参加・地域参加の一つとして」、「悩みなど話し合える仲間づくり」といった社会的(参加的)意義である。そして、第3が「身体機能の向上(リハビリテーション)」という身体的(健康的)意義である。このように、全体的な傾向は読み取れる。そして、その重視の順位は4回の測定を通じて変化していない。唯一の変化が、本大会後に、第3意義の第5位に「精神力を高めるため」が出現したことである。

これらは、競技スポーツの全国大会を目指したボランティア教育、そして体験という経過の中では、当然の結果と考えられる。競技スポーツを中心とした障害者スポーツの理解、障害者とのコミュニケーション、そして介助技能を中心とする講義・研修の内容から、学生たちの学習の大枠はすでに固定化されているからである。そして、それが本大会の経験によって、競技的側面の再認識として現れたと考えられるのである。ここでは、障害者スポーツの多様性や可能性にまで踏み込んでの学習の深まりはないように思える。

表5 障害者スポーツの意義(数字は人数比率の多い順位, 括弧内は%)

測定	意義	楽しさを味わう	生きがいとして	社会・地域参加	身体機能の向上	悩み話す仲間作り	健常者との交流	精神力を高める	健康維持・管理
第1	事前測定	1(37)	2(28)	3(20)					
	総合科目Ⅱ後	1(44)	3(21)	2(24)					
	総合科目Ⅰ後	1(46)	2(21)	3(18)					
	事後測定	1(54)	2(21)	3(11)					
第2	事前測定	2(19)	4(13)	1(27)	3(16)	5(10)			
	総合科目Ⅱ後	4(15)	3(17)	1(24)	2(20)	5(13)			
	総合科目Ⅰ後	3(17)	4(14)	1(24)	2(20)	5(13)			
	事後測定	2(22)	3(19)	1(26)	4(17)				
第3	事前測定	4(15)	1(19)	3(17)	2(18)	5(14)	6(11)		
	総合科目Ⅱ後	5(12)	2(17)	3(16)	1(22)	4(13)	6(10)		
	総合科目Ⅰ後	6(10)	3(15)	2(17)	1(18)	4(13)	5(13)		
	事後測定		3(18)	1(23)	2(19)	4(13)		5(10)	

注: 全体傾向を把握しやすくするため%が一桁の場合、順位と%の表記を省略してある。

4 全国障害者スポーツ大会の意義に関する考えの変容

全国障害者スポーツ大会の意義について思いつくこと3項目以上をあげてもらった。それらアフターコーディングし、表6に見るような10カテゴリーが得られた。測定回ごとにそのカテゴリーの回答数を集計したのが表6である。

1回目測定の比率の多い順にほぼ上位7位までに注目したい。「日頃の努力の成果を示す」、「障害者スポーツを普及させる」、「スポーツで楽しさ・喜びを感じる」といった項目はほぼ4

表6 全国障害者スポーツ大会の意義（数字は複数回答の回答数，括弧内は%）

意義 測定	障害者の社会・地域参加の一環	日頃の努力の成果を示す	障害者スポーツを普及させる	スポーツで楽しさ・喜びを感じる	健常者と障害者の交流による理解
事前測定	172(23)	144(19)	121(16)	89(12)	61(8)
総合科目Ⅱ後	184(25)	116(16)	124(17)	102(14)	53(7)
総合科目Ⅰ後	22(9)	36(15)	32(14)	31(13)	18(8)
事後測定	22(7)	59(18)	55(17)	28(9)	52(16)

意義 測定	協力し合い 団結力を高める	精神力を培い 自信を持つ	生きがいや 思い出をつくる	ノーマライ ゼーション の一環	身体機能の 向上が図れる
事前測定	45(6)	58(8)	32(4)	22(3)	14(2)
総合科目Ⅱ後	32(4)	60(8)	50(7)	19(3)	7(1)
総合科目Ⅰ後	29(12)	23(10)	20(8)	13(6)	12(5)
事後測定	49(15)	15(5)	16(5)	13(4)	11(3)

回の測定を通じて変化していない。しかし、2回目までと3回目以降で「障害者の社会・地域参加の一環」の比率が1/2以下に減じ、「協力し合い団結力を高める」の比率が倍増以上となり、3回目から4回目で「健常者と障害者の交流による理解」の比率が倍増している。

これらの結果は、学生たちの経験が平成15年度と平成16年度とでは大きく異なったことを意味していると考えられる。平成15年度はいわば理想的、さらにはステレオタイプな全国障害者スポーツ大会の理解である。それが、講義内容もコミュニケーション主体となり、リハーサル大会、本大会の行動計画の打ち合わせなど経験することで、平成16年度には、学生たちの構えが「受身の理解」から「協力し目的に向けコミット」のモードへと移行したと解釈されるのである。そして、本大会の経験によって、「健常者と障害者の交流による理解」という大会の意義の側面への注目がなされた。そうした学生たちの学習経験が反映した結果、と考えられるのである。

5 障害者スポーツの問題点に関する考えの変容

障害者スポーツの問題点をどう考えるかについて、自由に3項目以上書いてもらった。それをアフターコードすると、表7のように11カテゴリーがあげられた。複数回答のため、総回答数に対するそれぞれのカテゴリー回答の比率を、各測定回毎に集計した結果が表7である。

ここでも、1回目測定の比率の多い順に上位5位までに注目したい。「全ての障害者が参加できない」という問題点は、全ての測定で一貫してもっとも比率が高い。他方、2回目測定から3回目測定で、「障害者への偏見や蔑視」、「援助者の不足」の比率は約1/2以下に減少し、「コミュニケーションの問題」の比率が増大している。そして、「設備・環境が整っていない」の比率が、4回を通じて明らかに漸減している。少し視点を変え、比率の高い上位4位までのカテゴリーを1回目と4回目で比較する。すると、1回目：「全ての障害者が参加できない」「設備・環境が整っていない」「障害者への偏見や蔑視」「障害者・障害者スポー

表7 障害者スポーツの問題点 (数字は複数回答の回答数, 括弧内は%)

問題点 測定	全ての障害者が参加できない	設備・環境が整っていない	障害者への偏見や蔑視	障害者・障害者スポーツ理解不足	コミュニケーションの問題	援助者の不足
事前測定	77(15)	60(12)	56(11)	52(10)	50(10)	43(8)
総合科目Ⅱ後	98(17)	48(8)	71(12)	73(13)	60(10)	48(8)
総合科目Ⅰ後	28(17)	15(9)	6(4)	15(9)	23(14)	5(3)
事後測定	36(16)	12(5)	11(5)	27(12)	30(13)	10(4)

問題点 測定	ルール設定難しく、種目少ない	安全性・緊急時の対応処置	身体・精神面への負担は大丈夫か	健常者との交流が少ない	人手・費用・時間がかかる
事前測定	40(8)	39(8)	31(6)	29(6)	22(4)
総合科目Ⅱ後	68(12)	53(9)	26(5)	16(3)	28(5)
総合科目Ⅰ後	27(16)	13(8)	12(7)	15(9)	5(3)
事後測定	27(12)	15(7)	18(8)	10(4)	11(5)

「コミュニケーションの問題」 「障害者・障害者スポーツへの理解の不足」 「ルール設定難しく、種目少ない」であるのに対し、4回目：「全ての障害者が参加できない」 「コミュニケーションの問題」 「障害者・障害者スポーツへの理解の不足」 「ルール設定難しく、種目少ない」である。

経験によって学生たちの問題点の認識に新たな側面が加わるということはなく、最初からあった認識の重要度に変化が生じている。ここでも、平成16年度に入って、認識は抽象的・理念的なものから、具体的・実践的なものに変化している。問題は、環境や設備面・人的不足ではなく、障害者スポーツのすそ野を広げてルールや種目を研究開発する必要、そして、いかに健常者との交流を深めるかにあることが、理解され始めているといえよう。

6 障害者と触れ合う上で「気をつけること」の変容

障害者と触れ合う上で「気をつけること」を、自由に3項目以上書いてもらった。それをアフターコードすると、表7に見るように10カテゴリーがあげられた。複数回答のため、総回答数に対するそれぞれのカテゴリー回答の比率を、各測定回ごとに集計した結果が表8である。

大学での学習、また講座でのオリエンテーションによって、学生たちがすでに開講時に障害者と接する際の留意点の大方を認識していたことは明らかである。そして、その後の経験によってその認識がそれほど大きく変わっていない。若干見られる変化は、2回目から3回目以降で「コミュニケーションに工夫する」の比率の減少、「注意を配り、気を遣う」の比率の増大、本大会を経験後の「必要以上に手を貸さない」と「安全に気をつける」の比率の増加である。1回目と4回目の比率の3位までの順位は、1回目：「相手の立場に立って意思を尊重」 「必要以上に手を貸さない」 「障害(者)を理解する」に対し、4回目：「必要以上に手を貸さない」 「安全に気をつける」 「相手の立場に立って意思を尊重」となっている。

これらは、やはり今回の学習の効果が、抽象的・理念的方向から具体的・実践的方向に転換して現れたことを示唆している。

表 8 障害者と触れ合う上で「気をつけること」（数字は複数回答の回答数，括弧内は％）

留意点 測定	相手の立場 に立って意 思を尊重	必要以上に 手を貸さな い	障害(者)を 理解する	安全に気を つける	コミュニケ ーションに 工夫する
事前測定	146(21)	108(16)	83(12)	83(12)	54(8)
総合科目Ⅱ後	123(19)	114(17)	78(12)	100(15)	54(8)
総合科目Ⅰ後	35(19)	32(17)	21(11)	17(9)	10(5)
事後測定	45(17)	53(20)	23(9)	49(18)	14(5)

留意点 測定	特別視・差 別なく対等 に	一緒に楽し む	注意を配り、 気を遣う	傷つけない	礼儀正しく する
事前測定	52(8)	51(7)	42(6)	41(6)	27(4)
総合科目Ⅱ後	45(7)	65(10)	36(5)	20(3)	22(3)
総合科目Ⅰ後	16(9)	16(9)	25(13)	10(5)	6(3)
事後測定	18(7)	23(9)	23(9)	5(2)	12(5)

7 「障害者スポーツ」イメージの変容

図1は、SD法による、事前から事後まで計4回の測定ごとの、形容詞対の平均評定値を示したものである。先行研究では、SD法の結果に因子分析を適用すると、価値 (evaluation)、力量 (potency)、活動 (activity) の3因子が抽出されてきている。形容詞対の上から順に、価値因子に負荷の高いのが「うれしい」から「おもしろい」までの5尺度、力量因子に負荷の高いのが「からの」から「強い」までの8尺度、活動因子に負荷の高いのが「止まっている」と「静かな」の2尺度で、この順に尺度は並べ換えてある。図1から、つぎの諸点が指摘できる。

1回測定 (-----) と本大会後の4回測定 (——) との間には、t検定を行うと「美しい」で5%水準、その他のすべての尺度で1%水準で有意差が認められた。つまり、価値の5尺度では「うれしい」、「美しい」等の肯定的方向に、力量の8尺度では「充実した」、「すんだ」、「なめらかな」、「はっきりした」、「近い」、「強い」等の方向に、そして活動の2尺度では「動いている」、「さわがしい」という動的方向に変化している。

1回測定 (-----) と講義体験のみの2回測定 (-----) との間で、t検定を行うと、「充実した」、「なめらかな」で1%水準、「健康な」、「すんだ」、「まるい」、「近い」で5%水準の有意差が認められた。変化は前述の方向に、価値で1尺度、力量で5尺度に見られたのみであった。

2回測定 (-----) と3回測定 (-----) との間で、t検定を行うと、「うれしい」と「強い」で1%水準、「美しい」で5%水準の有意差が認められた。変化は前述の方向に、価値で2尺度、力量で1尺度でのみ見られた。

3回測定 (-----) と4回測定 (——) との間で、t検定を行うと、「美しい」、「健康な」、「おもしろい」、「充実した」、「やわらかい」、「近い」、「強い」で1%水準、「すんだ」、

「うれしい」、「よい」で5%水準の有意差が認められた。変化は前述の方向に、価値で5、力量で5、計10尺度の多くにわたっている。

以上の結果から、学生たちの経験の効果はつぎのように考えることができよう。

障害者への介護技術・要約筆記実技も含む大学での講義でも、価値1、力量5尺度において、若干のイメージの変容は認められた。それに加え、学内での手話実技の講習と、参加障害者との触れ合いも最小限で、1～2日のリハーサル大会の体験では、それほど明確なイメージの変化は生まなかった。

それに対し、本大会の体験が、極めて大きなイメージの変容を生んだ。選手団の出迎えと見送りも入れると6日間にわたり、障害者スポーツ、そして参加障害者との、彼らの「人生のドラマ」に触れることも含む交流、さらには応援グッズを事前に企画・準備し、大会運営に末

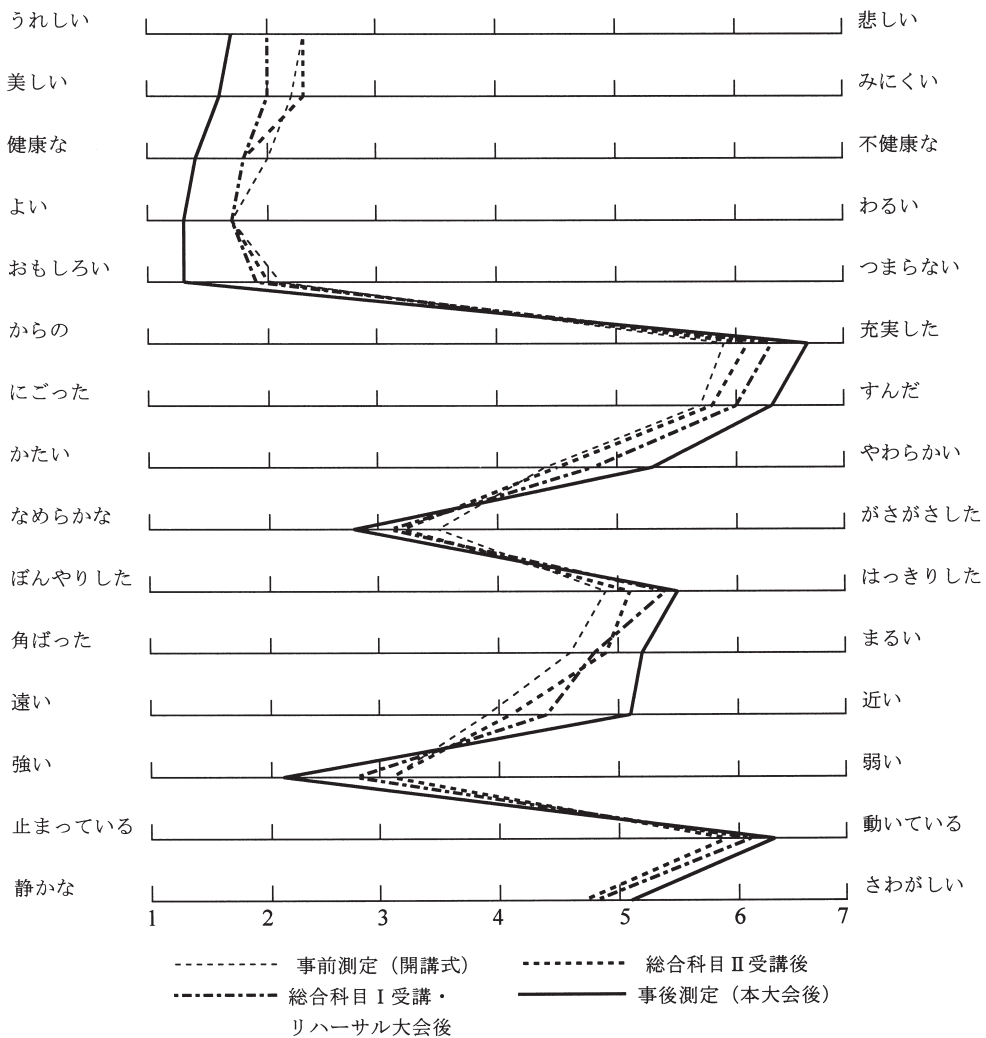


図1 障害者スポーツのイメージの変容

端ではあるが、主体的に参加するという活動体験が、この大きな変化を生んだと考えられる。それは、熱心な姿勢があったとしても、どうしても受身になりがちな学内での講義・研修と異なり、自らが能動的に考え・行動する体験が、もたらしたものと考えられるのである。

本大会経験が生んだ計10尺度の変化についても、触れておく必要がある。先行研究から、変化の見られた「充実した」、「すんだ」、「やわらかい」、「近い」、「強い」は力量尺度とした。しかし、これらは価値尺度としての側面も持つと考えられる。「うれしい」、「健康な」等の5価値尺度とともに、ボランティア学生たちの障害者スポーツへのイメージは、より「強く」、自らに「近い」存在として肯定的に、根づいたといえよう。

総合的考察

以上の結果を要約するとつぎのようである（「全国障害者スポーツ大会の意義」と「障害者スポーツの意義」の順序を入れ換えてある）。

1. 総合科目Ⅱ・Ⅰの第1受講動機 1・2回測定では「障害を理解するため」と「障害者と触れ合う」がほぼ等しい割合でもっとも比率の高い動機であった。しかし、3・4回測定では「障害者と触れ合う」が5割を超え、「障害を理解するため」は「知識・技術を得る」と同程度の1割前後の選択となった。また、大会参加意思は1・2回測定では「しない・わからない」が3～4割いたのが、3・4回測定では「する」がほとんど全員になった。

2. 全国障害者スポーツ大会の意義 「日頃の努力の成果を示す」、「障害者スポーツを普及させる」、「スポーツで楽しさ・喜びを感じる」という比較的上位の意義は、測定回を通じ一定であった。しかし、1・2回測定で1位の意義づけであった「障害者の社会・地域参加の一環」は、3・4回測定では比率が半減以上して低位となり、逆に「協力し合い団結力を高める」は前半で低位が、後半で倍増して上位となった。そして、4回測定で「健常者と障害者の交流による理解」が倍増し低位から上位となった。

3. 障害者スポーツの意義 重視度の1位は「楽しさ・生きがい」という心理的意義、2位が「社会参加・仲間づくり」という社会的意義、そして3位が「身体機能の向上（リハビリテーション）」という身体的意義で、その重視の順位はこの教育プログラムの経験を通じて変化しなかった。

4. 障害者スポーツの問題点 「全ての障害者が参加できない」が全ての測定回でもっとも比率が高かった。他方、2回測定から3回測定で、「障害者への偏見や蔑視」、「援助者の不足」の比率が半減以上し、「コミュニケーションの問題」の比率が増加した。そして、「設備・環境が整っていない」の比率は教育プログラムを通じて漸減した。

5. 障害者と触れ合う上で「気をつけること」 1回測定の認識に教育プログラム経験を通じて新たに加わるものはなく、その重視度も大きく変化しなかった。若干の変化は、3回測定から「コミュニケーションに工夫する」の比率減、「注意を配り気を遣う」の比率増、そして

4回測定での「必要以上に手を貸さない」と「安全に気をつける」の比率増であった。

6. 障害者スポーツのイメージ 1回測定と2回測定の間でも、「充実した」、「なめらかな」、「健康な」、「すんだ」、「まるい」、「近い」方向への若干の変化が生じた。2回測定と3回測定の間でさらに、「うれしい」、「強い」、「美しい」の方向に変化し、最後に、3回測定と4回測定の間で、「美しい」、「健康な」、「おもしろい」、「充実した」、「やわらかい」、「近い」、「強い」、「すんだ」、「うれしい」、「よい」の方向に、15尺度中10尺度で大きな変化が生じた。教育プログラムによる障害者スポーツイメージの肯定的方向への大きな変化には、本大会前1カ月から本大会の経験がもっとも強く貢献したと考えられる。

4回測定で「まごころパートナー」として全国障害者スポーツ大会に参加しての率直な感想を自由記述してもらった。その結果はつぎのようであった(単位:人,括弧内%)。

	選手団担当	競技担当	計
肯定的評価	84(93)	21(68)	105(87)
否定・中立	6(7)	10(32)	16(13)
計	90(100)	31(100)	121(100)

見るように今回の経験を圧倒的に多数の学生が肯定的に評価している。特に、選手団担当でそれが顕著である。選手団担当:肯定的評価の感想としては、「選手と近づけた」、「スポーツを通じて絆が深まった」、「障害者といっても同じ人間で、私たちと変わらないということを改めて感じた。決して『弱者』ではない」、「これだけ多くの障害を持つ方と接したことは過去になかったので、これから実習で活かせる」、「ふだん知らない人々と協力してできたので嬉しかった。少し自信がついた」、「選手もしっかりしていて、パートナーがいなくてもいいのでは?」
 と思ってしまうこともあった。しかし、時間が経つ中に自分の役割も理解でき、全体を見る余裕も生まれた、「障害者といっても、思ったより自分で何でもできると感心した」、「改めて『人っていいな』『好きだな』と思えた」、「(知的障害者バレー)妹のような存在とお姉さんのような存在がいて、一番驚いたのは健常者と大差ないことでした。むしろ、彼らの方がいろんなことにまっすぐに興味を示して、どうどうと自分を表現していた」、「選手の方々は、障害があっても、強くて、真剣にそれぞれのスポーツをしていました。みんなかつこよくて、私は感動しました。これまで障害のある方にはほとんどかわりなかったのですが、直にあって話して、今まで考えていた障害者のイメージとはまったく違っていました」、「選手の方と共に喜んだり、楽しんだり、とても貴重な時間を過ごせた。もっと障害について知りたいと思った」、「障害者の人と触れ合う機会は結構あったけど、スポーツを通してということはなかったので、とまどいもあったが、障害を持っている人への見方が変わった」、「緊張したが、みんな明るく素直で親しみやすく、笑顔で接すればみんな仲間として接してくれて、障害の先入観がまったく変わった。それほど変わらない感じ、人は人であることが理解できた」、「聴覚障害の方と6日間一緒に行動しました。みなさんとても明るく、耳が聞こえないなんて、感じられないほど

会話を楽しむことができました。『障害者』国体と聞くと、障害なんて何もないのに、と複雑な気持ちになりました、「障害者という意識なく、選手として見ることができた」、「自分に足りない何かをいっぱいもらったと思う。今の自分の福祉についての考え方についている見直すことができた」、「力強く、とても美しく、私は圧倒されっぱなしでした」、「自分自身何かスポーツを始めたいと思った」。

選手団担当：否定・中立の感想としては、「選手団を対象としているときはともに楽しみものすごく勉強になった。しかし、県や本部員を対象としているときははっきりいってがっかり」、「県の本部の方々の動きが悪い。連絡等遅く、とても能率が悪い。大会自体はとてもやりがいがあった」、「実施本部員の障害者に対する理解が不足」、「知的障害者の人は軽度な人が多すぎると思った。障害者のスポーツ大会ならもう少し障害の重い人も出られるチャンスがあってもいいと思う。身障が障害別で競技が分かれるなら、知的も重度別で分けてもいいのでは」。

競技担当：肯定的評価の感想は、「華やかな舞台の裏ではたくさんの人々の協力があることを実感した」、あとは選手団・肯定的評価と変わらない。

競技担当：否定・中立の感想は、「流れがスムーズでなく、やたらと人を使いすぎ」、「選手団担当の方が選手と接する機会が多く、充実感があるようだった」、「あまりやることがなく、障害者の方たちとのかかわりが少なすぎた」、「大会運営の無駄が多い」、「選手より介助者、コーチ等が記録にこだわっていた気がする」、「ひまずきた」。

これらから、学生たちが何を学び取ったのかを考えてみよう。それは障害者スポーツのイメージの測定結果と上の感想とを考えあわせると明確であろう。障害のイメージが変わった、障害者は思ったより何でもできる、同じ人間である、スポーツする障害者は強く、美しかった、選手たちとの絆の獲得、などであろう。

そして、その障害観や障害者スポーツ観は、どんなプロセスで獲得されたのか。3回測定から、受講動機が「障害を理解するため」より圧倒的に「障害者と触れ合うため」にシフトしたこと、全国障害者スポーツ大会の意義として1位だった「障害者の社会・地域参加の一環」が低位になり、「協力し合い団結力を高める」が上位に上がったこと、障害者スポーツの問題点として、「障害者への偏見や蔑視」、「援助者の不足」の比率が激減し、「コミュニケーションの問題」の比率が増加したこと、そして障害者と触れ合う上で「気をつけること」として、「注意を配り、気を遣う」の比率が増加したこと。このことは、受身の講義が多かった1・2回測定と異なり、講義内容もコミュニケーション主体となり、リハーサル大会、本大会の行動計画の打ち合わせなどを経験することで、理念的・ステレオタイプな障害者スポーツ、全国障害者スポーツ大会、そして障害者に対する自分の行動への理解が、具体化・現実化し、「協力し目的に向けコミット」のモードへと移行したと考えられる。しかし、ここでは上記の障害者観、障害者スポーツ観の獲得はまだないといえよう。

4回測定で、障害者と触れ合う上で「気をつけること」として「必要以上に手を貸さない」

と「安全に気をつける」の比率が増し、全国障害者スポーツ大会の意義として「健常者と障害者の交流による理解」が倍増し低位から上位となり、そして障害者スポーツのイメージが「よく」、「強く」、「美しく」、「充実した」、「うれしい」等の方向に大きく変化した。このことから、ここで、上記の障害者観、障害者スポーツ観がまさに獲得されたといえる。つまり、今回の学習成果にもっとも貢献した経験は、大会期間中に学生たちが障害者と触れ合い、そして障害者のアスリートとして活躍する姿に接触することであった。

長く知的障害者施設の施設長を勤めた前・むさしの青年寮寮長・笹淵悟(2001)は、「特にこれといった障害のない健常者が、障害を持った人の世界を、その人の身になって考えるということは、言うはやすく、実際はなかなか困難だと思います。例えば、『目の見えない世界』を想像するだけなら、目隠しをしただけでもできないことはありません。が、『目の見えない人の世界』をどこまで共感し、共有しえるか、となると話は別だと思います。生まれつき目が見えない状態にあって自分の認識を育てていった人達と世界を共有し、共感するには、彼らと一緒に、自分達の世界を創りあげていく仲間になることが大切ではないかと思っています。このことは、どんな障害のある人の場合にもあてはまるのではないのでしょうか？」と述べる。笹淵の言う「彼らと一緒に、自分達の世界を創りあげていく仲間」に、学生たちはまごころパートナーになることで、なったのだと考えられる。

また、大久保哲夫(1995)は、障害者理解教育の系譜として「福祉教育」、「交流教育」、「共同教育」をあげる。「福祉教育」とは、児童・生徒に対し、社会福祉問題への関心と理解を深め、その体験化をはかる教育活動で、学校により多様に展開されており、また取り上げる内容も地域の問題から国際的な問題まで幅広く、障害者問題はその一部でしかない。「交流教育」とは、「特殊教育の対象となっている心身障害児と心身に障害のない子供たちが、学校教育の一環として活動をともにすること」で、「通級による指導」(普通学級に在籍し、特定の時間、特別の指導を行うこと)によって、普通児とともに学習することが可能な心身障害児。また、その逆)と、「心身障害児理解・認識推進事業」の1つの「心身障害児理解推進校」指定がある。そして、「共同教育」とは、舞鶴市に併設の京都府立盲ろう舞鶴分校があり、舞鶴市郊外に市立高野小学校という小規模校があった。1971年12月、高野小の児童総会で運動会で使った自作の竹馬をどこかにプレゼントすることになり、盲ろう分校に贈ることが決まった。そのお礼として、盲ろう分校は高野小の6年生を「盲ろう合同クリスマス会」に招待した。そこから両校の子どもたちの文通が始まった。それが翌年2月の「合同スケート学習」へと連なっていくなか、4月には高学年中心の「交流」と呼んでいたものを全校の取り組みへと発展させ、両校共に教育活動の重要な一つと位置づけ、その後はそれを「共同教育」として継続・発展させていった。その4年間の取り組みの中で6項目の原則「両校のすべての子どもを含む集団としてのとりくみ、相互に対等平等の立場で、友情・連帯・理解を深めあうとりくみ、両校の子ども集団および一人ひとりの全面発達をめざすとりくみ、子どもたちの自主的、創造的な学習としてのとりくみ、等」を創りあげた。1976年の全国教研の京都からの報告では、この舞鶴盲

ろう分校の実践その他で、はじめはお互いに「ちがうのだ」と思っていたのに、共同行動、共同学習のなかでのぶつかりあいを通し、お互いに、「同じだ」「ちがうのだ」「同じだけれど障害があるのだ」と認識を発展させていく、という共通のすじ道が示された。

ここで立正大学のまごころパートナーたちが、今回の教育プログラムから学習した「障害観」、「障害者スポーツ観」の内容をさらに確認しておこう。講座のオリエンテーションで、すでに講師（日本体育大学・野村一路助教授）から「障害も一つの個性」として、「今は『障害も一つの個性』と言われる時代になりました。知的障害と一口でいってもいろいろな障害が考えられます。……（筆者略）……みなさんは、福祉に関わっている方ですから、ある意味、理論的には障害の特徴やら関り方やらたくさんの知識をお持ちだと思います。しかし、今回の大会では『病気（障害）』と接するわけではありません。たまたま障害を抱えてしまったひとりの個人と接するわけです。同じ病名であっても育ってきた環境、障害の程度、性差によってもまるっきり違う人格がそこには存在しています。障害者という先入観を捨て、ひとりの個人として接してみてください」という説明がなされた。そして、本大会に向けての活動を通じ、本大会の障害アスリートとの触れ合いを通じて、学生たちの従来持っていた障害者観（「弱者」、「できないことの多い人」、「支援すべき対象」）が打ち破られ、彼らも「同じ人間」が発見されたのである。したがって、ここでの学生の獲得した障害観は「障害＝個性」観であることは明確である。

さて、ここで視点を変え、学生たちの障害者スポーツ観を検討してみよう。障害者スポーツの意義についての考えは、楽しさ・生きがい、社会参加・仲間づくり、身体機能の向上（リハビリテーション）という重視順で捉えられ、それは教育プログラムの経験によっても変わることはなかった。ところで、最近の教育心理学では、学習とは高度に文脈特殊であることを示す研究が増えてきている（Scribner,S., 1984; Beach,K., 1993; Schneider,W. & Bjorklund,D.F., 1998）。例えば、チェスの得意な小学生は、数字を用いた記憶範囲のテストでは大学生より劣る。しかし、数個のチェスの駒を記憶にもとづいて再生するという課題では、大学生よりもずっと成績が良い。また、さまざまな記憶課題の間の相関関係を調べると、それらの相関は概して低く、一般的な記憶能力を想定することは困難なのである。同様に、1つの技能はそれぞれが埋め込まれている社会的実践と一体である。したがって、「手紙を書く」とことと「メモを書く」ことは、それぞれ別の社会的実践である。両者をそれらが埋め込まれた文脈・実践から切り離し、「書く」とまとめることは難しい。つまり、上記重視順で捉えられる競技的障害者スポーツ文脈の中で、学生たちの障害者スポーツ観も障害観も学習されている。

したがって、本論の「問題」で筆者が報告した、白岩の里の重複更生部といった文脈（現場）で、学生たちが利用者として接したなら、彼らの「障害者スポーツ観」も「障害観」も変化するのである。しかも、すでに学生たちは障害者スポーツの問題点として、「全ての障害者が参加できない」を教育プログラムの最初から一貫して、もっとも上位であげている。また、全国障害

者スポーツ大会が「社会参加・地域参加の一つ」にあまりなっていないことに、3回測定あたりから気づき始めてもいるのである。

前記大久保の紹介する「共同教育」の実践から得られた、「同じだ」「ちがうのだ」「同じだけれど障害があるのだ」という障害理解の進展のすじ道は、学生たちの抱く障害観の将来における発展的变化までも示唆していると見る。確かに、茂木が指摘するような問題性が、「障害＝個性」論にはある。しかし、それは彼らのこれからの積極的な障害者との共同的取り組みを通じ、変容していくであろう。今回の教育プログラムは、学生たちの障害理解の発展的すじ道のスタート・ポイントに彼らを立たせた、という意味において、十分な効果を持ったと評価する。

引用文献

Beach, K. 1993 Becoming a Bartender. The Role of External Memory Cues in a Work-directed Educational Activity. *Applied Cognitive Psychology*, 7, pp191-204.

第4回全国障害者スポーツ大会埼玉県実行委員会 2003 まごころパートナー養成講座テキスト

神奈川県福祉部障害福祉課 1995 障害者スポーツ振興のための調査研究報告書

茂木俊彦 2003 障害は個性か - 新しい障害観と「特別支援教育」をめぐる - , 大月書店

大久保哲夫 1995 障害者理解と福祉教育 障害者問題研究, 23 (2), 12 - 20.

笹淵悟 2001 筆者の論文「人間の理解と援助の心理学」の考え方が、知的障害者への理解と援助にも有効であるかとの問いかけに対する私信

Scribner, S. 1984 Studying working intelligence. In B. Rogoff & J. Lave (Eds), *Everyday cognition: its development in social context*. Harvard University Press. pp.9 - 40

Schneider, W. & Bjorklund, D.F. 1998 Memory. In D. Kuhn & R.S. Siegler (Eds), *Handbook of child psychology*, vol.2: Cognition, perception, and language. John Wiley & Son, pp. 467 - 522.

高橋明 2004 障害者とスポーツ 岩波書店

謝辞：新潟県知的障害者総合援護施設・コロニーにいがた白岩の里の重複更生部部长宮崎純子氏をはじめとする職員の皆様の懇切なご説明に、そしてこの視察の橋渡しをいただいた本学出身の児童部児童指導員（当時）石口真紀子氏に感謝いたします。この調査に協力してくれた本学学生に、そして煩雑なデータ入力業務を几帳面に忍耐強く遂行した学生土屋つかささんに感謝します。